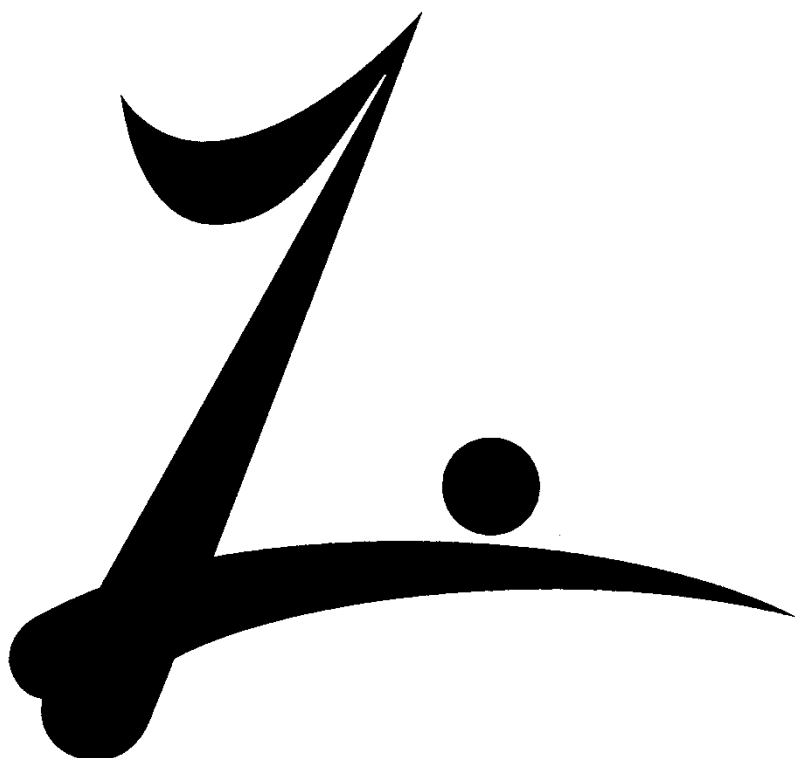


第3次美郷町職員定員適正化計画

(平成29年度～平成33年度)



秋田県美郷町

平成29年2月



目 次

1. 計画策定の目的	1
2. 職員数の推移	
(1) 定員適正化計画の実施状況	2
3. 現状分析	
(1) 年齢別職員数	5
(2) 定員管理検討のための比較	7
4. 定員適正化目標	
(1) 計画期間	9
(2) 基本方針	9
(3) 目標数	10

1. 計画策定の目的

近年の地方自治体を取り巻く環境は、急激な少子高齢化に伴う人口減少、住民ニーズの高度化・多様化が進むなど、今後一層厳しくなることが予想されます。また、地方分権の進展による権限拡大に伴い、地域の実情に応じて自主的・主体的に行政を運営していくことが重要となってきました。

美郷町は合併後12年が経過し、地方交付税の一本算定に伴う減少が見込まれ、町の財政規模がますます縮減される将来を見据え、公共施設の再編や小中学校の統合にいち早く取り組むとともに、平成26年度より地方交付税の一本算定に伴う財政健全化の取り組みにも着手しています。また、職員の定員管理については、平成17年度に「第1次美郷町定員適正化計画」、平成23年度に「第2次美郷町定員適正化計画」を策定し、指定管理者制度の導入等に取り組むとともに、職員配置の見直しや臨時的任用職員の活用等により新規採用を抑制することで職員定員と人件費の双方を削減してきました。

しかし、生産年齢人口の減少等による町税の減収、少子高齢化社会の進展に伴う社会保障関連経費の増大により本町の財政状況が一層厳しさを増している中、地方分権の進展に伴う事務移譲や多様な行政課題に対応するには、限られた人材と財源をいかに活用するかが鍵となります。

そこで、美郷町の目指す姿と町政経営の方向性について基本的な指針となる「第2次美郷町総合計画」を平成27年3月に策定するとともに、総合計画に掲げるまちづくりの将来像「いやしの郷・にぎわいの郷 豊かさを実感できるまち 美郷」の実現に向け、各種事業を展開し、まちづくりを推進しています。また、平成28年度より美郷町人事評価制度を本格実施し、複雑かつ多様化する行政課題に対応できる職員の人材育成に取り組んでいます。

このような状況を踏まえ、最小の経費で最大限の効果を挙げるという地方自治法の基本理念のもと、第1次計画及び第2次計画の取り組みを検証し、住民サービスの維持向上を図るため、行政需要の動向を見定めながら適正な職員配置を行い、より一層の効率的かつ効果的な組織体制を確立する必要があり、「第3次美郷町職員定員適正化計画」を策定し、定員の適正管理を推進します。

2. 職員数の推移

(1) 定員適正化計画の実施状況

①各年度4月1日における職員数

(単位：人)

年度	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28
計画職員数	310	301	295	287	277	265	256	249	237	235	231	228	228
年度別削減計画数	0	6	10	12	14	11	9	7	4	2	4	3	0
削減累計（計画）	0	6	16	28	42	53	62	69	73	75	79	82	82
実績職員数	310	301	294	281	271	260	251	240	239	231	224	221	221
年度別削減実績数	0	9	7	13	10	11	9	11	1	8	7	3	0
削減累計（実績）	0	9	16	29	39	50	59	70	71	79	86	89	89

美郷町の職員数は、平成16年4月1日では、総数310人でしたが、合併後における退職者の不補充や組織体制の見直しなど、職員数の削減に取り組んできた結果、平成28年4月1日には221人となり、89人削減(▲29%)しています。この結果、第2次定員適正化計画の目標値の228人を達成しています。

退職職員数に対し、新規採用職員数を最小限に抑制した背景には、平成21年6月に策定した美郷町公共施設再編計画や美郷町学校再編計画等に基づく取り組みにより、旧3町村にそれぞれ設置していた庁舎や公民館、保健センターなどを一本化することで、廃止となる施設に配置していた職員数を削減することができました。

退職者は、定年退職に加え、早期の退職により毎年平均して約10人以上の職員が退職し、合併以降、144人が退職しています。これに対し、新規採用職員については、合併以降、再任用職員を含め、55人を採用、退職者に対して約4割弱の採用となっています。

再任用職員については、美郷町の方針としては原則フルタイム勤務とし、任用上限を公的年金の支給開始年齢に達するまでとして雇用と年金の接続を図ることとしています。

②各年度４月１日における職員数内訳

(単位：人)

				平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28
普 通 会 計	一 般 行 政	議 会	6	5	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		総 務	71	80	78	73	54	63	50	47	45	43	42	41	40	
		税 務	17	13	14	12	15	13	12	11	11	12	12	12	12	
		労 働	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		農林水産	31	23	19	18	21	18	19	18	17	16	16	16	15	
		商 工	5	9	10	10	10	8	9	10	10	10	9	10	10	
		土 木	16	15	13	12	14	13	14	13	13	14	13	14	15	
		民 生	56	56	54	57	59	55	55	51	51	50	47	59	59	
		衛 生	19	13	13	13	15	13	13	12	12	12	12	12	12	
	一般行政部門計			222	214	205	198	191	186	175	165	162	160	154	167	166
	教 育			70	76	78	72	68	63	65	62	65	59	57	40	41
	計			292	290	283	270	259	249	240	227	227	219	211	207	207
	公 営 企 業 等 計	水 道		4	3	3	3	3	3	2	3	2	2	3	3	3
下 水 道		5	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
そ の 他		9	5	6	6	7	6	7	8	8	8	8	9	9		
計		18	11	11	11	12	11	11	13	12	12	13	14	14		
総合計			310	301	294	281	271	260	251	240	239	231	224	221	221	
対前年比			－	▲ 9	▲ 7	▲ 13	▲ 10	▲ 11	▲ 9	▲ 11	▲ 1	▲ 8	▲ 7	▲ 3	0	
累計			－	▲ 9	▲ 16	▲ 29	▲ 39	▲ 50	▲ 59	▲ 70	▲ 71	▲ 79	▲ 86	▲ 89	▲ 89	

③各年度末における当該年度の退職者数

(単位：人)

	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27
定年	4	6	10	9	14	8	7	4	9	11	7	3
勸奨		1	3	3	2	3	4	2	1	5		
早期募集退職											4	2
再任用期限満了											3	3
その他	5	1	2	1					1		1	1
教職員								1		2		1
計	9	8	15	13	16	11	11	7	11	18	15	10
対前年比	—	▲ 1	7	▲ 2	3	▲ 5	0	▲ 4	4	7	▲ 3	▲ 5
累計	—	17	32	45	61	72	83	90	101	119	134	144

※その他・・・死亡、依願退職等

④各年度末における当該年度の採用者数

(単位：人)

	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28
新規採用	0	0	2	2	3	3	2	0	4	3	5	9	8
再任用											4	3	1
教職員								1	2		2		1
計	0	0	2	2	3	3	2	1	6	3	11	12	10
対前年比	—	0	2	0	1	0	▲ 1	▲ 1	5	▲ 3	8	1	▲ 2
累計	—	0	2	4	7	10	12	13	19	22	33	45	55

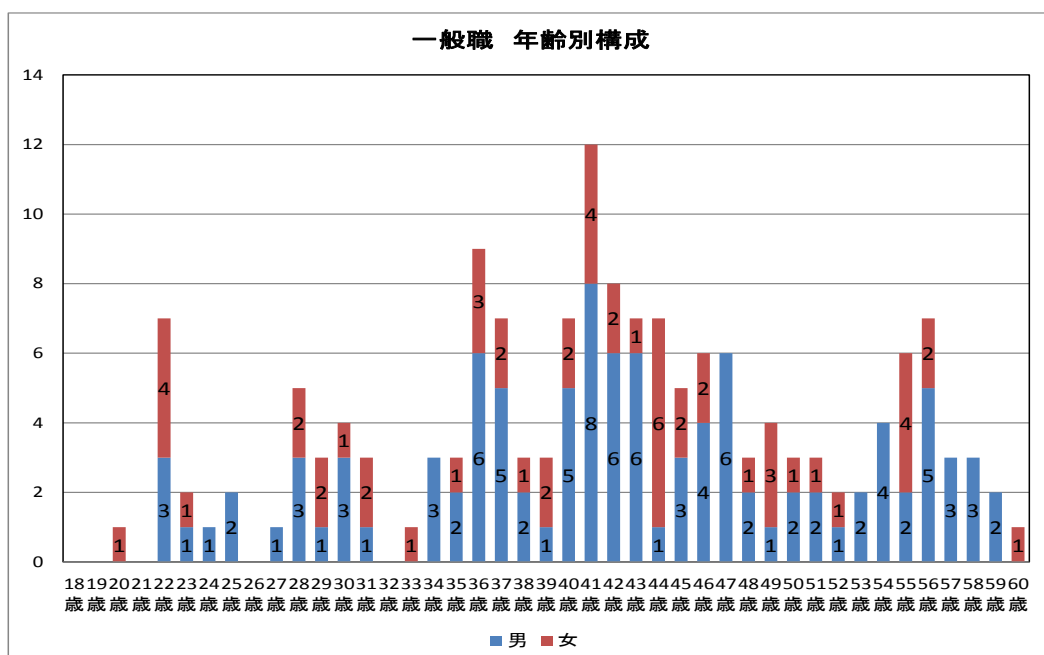
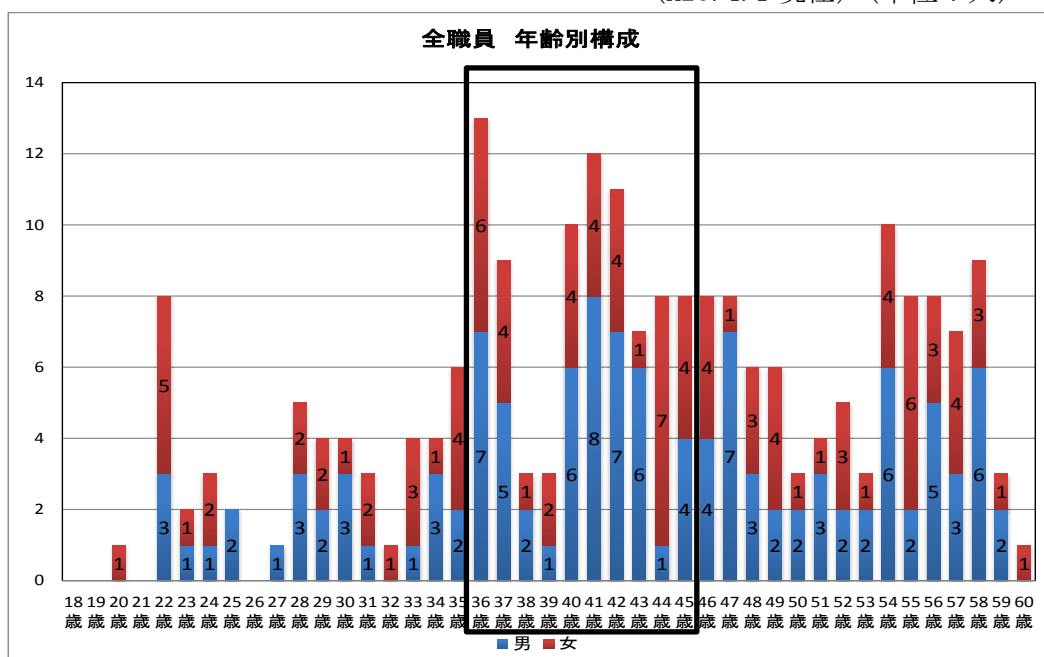
※再任用はすべてフルタイム勤務としています。

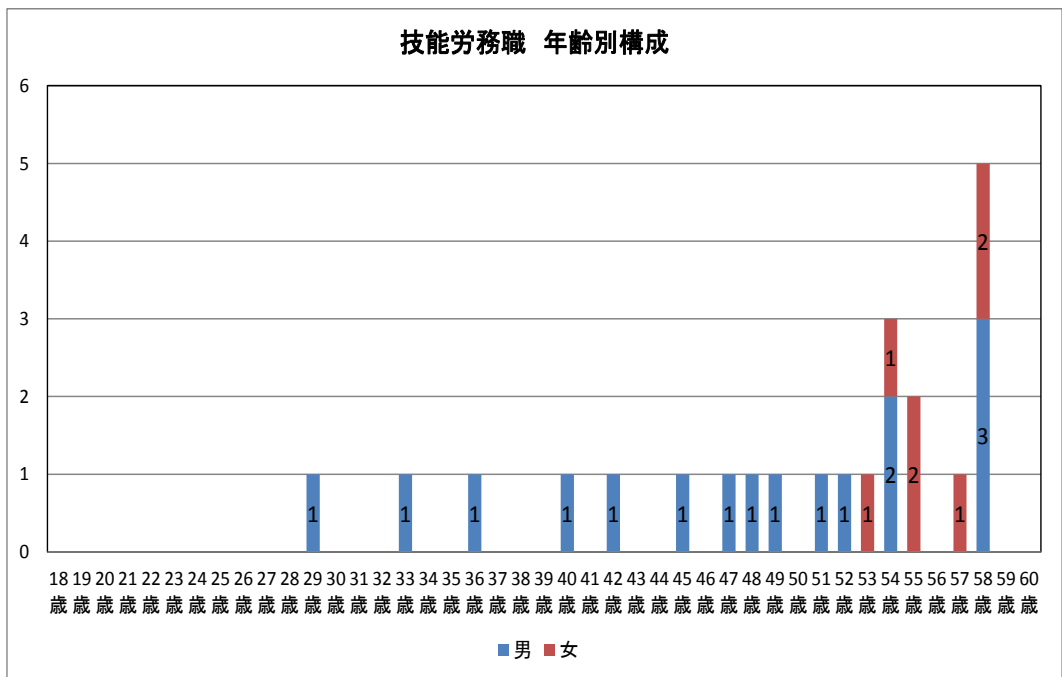
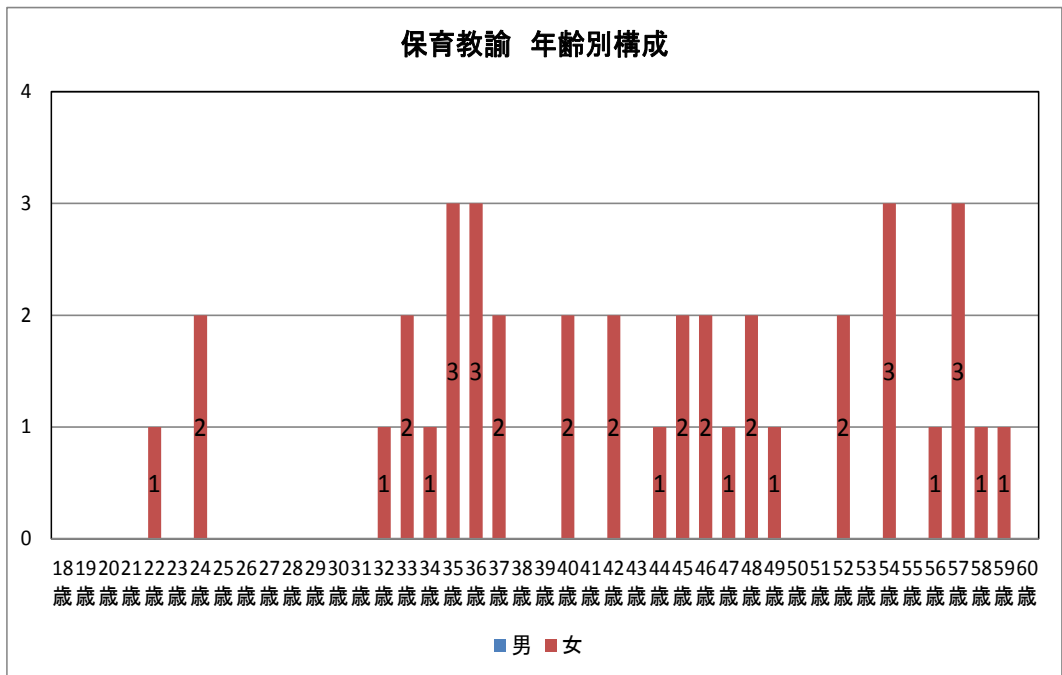
3. 現状分析

(1) 年齢別職員数

年齢別の職員数は、36歳から45歳までの職員が特に多く、35歳以下の職員が少なくなっており、年齢構成に偏りが見られます。特に、認定こども園に勤務する保育教諭の30歳以下職員は3人（保育教諭の7.7%）となっています。こうした年齢構成の偏りは、将来の行政運営に弊害が生じる恐れがあるため、計画的に職員の採用を行っていく必要があります。なお、技能労務職については、合併後計2名を採用しています。

(H28.4.1 現在) (単位：人)





(2) 定員管理検討のための比較

①類似団体別職員数との比較

(H28.4.1 現在) (単位：人)

部門名	美郷町 A	類似団体別職員数 修正値 B	修正値との比較 A - B
議 会	3	2	1
総 務	40	33	7
税 務	12	11	1
民 生	59	42	17
衛 生	12	12	0
労 働			
農 林 水 産	15	7	8
商 工	10	4	6
土 木	15	12	3
一 般 行 政 計	166	123	43
教 育	41	39	2
消 防			
普 通 会 計 計	207	162	45

類似団体とは、全国の町村を人口及び産業構造に応じて分類したものであり、分類された町村の人口と職員数を用いて、人口1万人当たりの職員数を算出したものが類似団体別職員数です。なお、職員数の算出にあたっては、各自治体の実施している事業にばらつきがある公営企業会計部門を除き、普通会計部門の職員のみを対象としています。当町は、類型「V-1」（人口2万人以上、産業構造Ⅱ次産業・Ⅲ次産業80%以上かつ第Ⅲ次産業55%未満の団体）に分類されます。

類似団体との比較にあたっては、類似団体ごとの民間委託や一部事務組合化を考慮したより実態に即した定員比較ができる「修正値」により行った結果、普通会計部門において、当町は45人多くなっています。

部門別内訳は、すべてにおいて、類似団体より多い結果となりました。特に、民生部門が17人と多く、その理由は、保育所に認定こども園の全職員を計上しているためですが、保育所と教育部門の幼稚園との合計で比較した場合は、6人多くなります。また、総務部門が7人、農林水産部門が8人、商工部門が6人多くなっています。

②定員回帰指標との比較

定員回帰指標とは、全国の町村を人口規模で区分し、同程度の人口、面積の団体がどの程度の職員数を有するかを試算し、自治体の職員数を比較する指標です。類似団体別職員数のような部門別には比較できませんが、同等の機能を有する自治体の平均的な職員数を比較することができます。

当町が属する町村Ⅴ類（人口 2 万人以上）における定員回帰指標は次により算出されます。

一般行政	$\text{人口係数}(3.0) \times \text{人口(千人)} + \text{面積係数}(0.12) \times \text{面積(km}^2) + \text{定数}(66)$		
普通会計	$\text{人口係数}(4.4) \times \text{人口(千人)} + \text{面積係数}(0.17) \times \text{面積(km}^2) + \text{定数}(95)$		
当町人口	20 千人	当町面積	168km ²

【算出結果】

(単位：人)

	美郷町 A	定員回帰指標 B	定員回帰指標との比較 A－B
一般行政	166	146	20
普通会計	207	211	▲4

定員回帰指標により比較した場合は、一般行政において 20 人多くなっていますが、普通会計においては、こども園職員数が加わるため 4 人少なくなっています。

※ ①類似団体別職員数及び②定員回帰指標との比較では、水道、下水道、国保、後期高齢の特別会計の職員（計 14 人）は除いています。

③比較結果

①類似団体別職員数及び②定員回帰指標との比較については、人口、面積等を算定要因としておりますが、地域条件、社会経済条件等の違いや町の政策的課題や職員の事務体制にも違いがあります。

そのため、この 2 つの比較結果及び各課室局と実施した事務量調査結果を参考とした職員の定員管理を行うことが必要です。

4. 定員適正化目標

(1) 計画期間

本計画の実施期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とし、平成34年4月1日の目標職員数の設定を行います。

(2) 基本方針

当町では、平成17年度に第1次美郷町定員適正化計画を策定以来、定員の適正化に取り組んできました。

今後も住民サービスを維持向上させるため、行政需要の動向を見定めた適正な職員配置を行い、より一層の効率的かつ効果的な組織体制を確立する必要があることから、引き続き定員の適正化に取り組むこととします。

①計画策定の考え方

- ・第2次美郷町総合計画で示すように町の人口が減少していくことを踏まえ、職員数を削減するものとします。
- ・平成20年3月に策定した「技能労務職員等の給与の見直しに向けた取組方針」(注1)に基づくものとします。
- ・平成26年度より運用を開始した再任用制度を退職予定者が全員利用することを前提とし、フルタイム勤務を原則とします。
- ・定員管理検討のための比較結果及び事務量調査結果を参考とします。

②職員数の適正配置に向けた取り組み

行政組織の合理化	・組織・機構の見直し ・事務量・事業に応じた職員配置 ・人事評価制度による職員の人材育成
公共施設の管理運営の効率化	・第二次公共施設再編計画の策定 ・指定管理者制度の拡大の推進 ・民間委託化の検討、推進
事務事業の効率化	・事務事業の見直し ・民間委託化の検討、推進

(注1) 技能労務職員については、基本的に退職者不補充であるため、民間委託や臨時的任用職員の任用を行っており、今後も可能な業務に関して推進していく。

(3) 目標数

①目標職員数

単位：人

平成29年4月1日 職員数	221
平成34年4月1日 職員数	216
対 比	▲5

②年度別職員数

単位：人

年 度	H29	H30	H31	H32	H33	H34
年度当初職員数	221	223	225	227	221	216
前年度との対比	-	2	2	2	▲6	▲5

第3次美郷町職員定員適正化計画

秋 田 県 美 郷 町

平成29年2月